

(別紙)

## 令和6年度食品衛生月間実施計画

実施日時	実施事項	実施場所	実施内容	実施公所
7・8月中	市町村広報誌を活用した広報	—	家庭における食中毒予防等に関する啓発記事を管内市町村が発行する広報誌に掲載	東地方保健所 弘前保健所 三戸地方保健所 五所川原保健所 上十三保健所 むつ保健所
8月中	ラジオを活用した広報	—	ラジオ放送により地域住民等に対する食中毒予防啓発	弘前保健所
8月中	ポスター掲示、チラシ・パンフレット配置による広報	管内町村役場、スーパー、産直施設等	庁舎内又は店内に食中毒予防ポスターの掲示及びチラシ等の配置	東地方保健所 上十三保健所
7・8月中	大型商業施設等での広報活動	管内大型スーパー、産直施設等	店内に食品衛生啓発物品、食中毒予防リーフレット等の配布及びポスターの掲示	弘前保健所 三戸地方保健所 五所川原保健所 上十三保健所 むつ保健所
8月中	ホームページ又はSNSを活用した広報	—	保健所ホームページ又は保健所 SNS を活用して食中毒予防に関する情報発信	東地方保健所 むつ保健所
8月1日 (木)	食品衛生講習会	種差少年自然の家	営業者等に対する食品衛生思想の普及	三戸地方保健所
8月22日 (木)	食生活改善推進員養成講座	おいらせ町役場	食生活改善推進員等に対する食品衛生・食環境の知識の普及	三戸地方保健所
8月中	食品衛生監視指導の強化	東津軽郡	①給食施設、②食肉・魚介類販売業営業施設、③飲食店営業施設（焼肉店等）に対する重点的な監視	東地方保健所
7月中		弘前市	地方卸売市場に対する早朝監視、鍛冶町における夜間監視	弘前保健所
8月5日 (月)		五所川原市	五所川原立佞武多における臨時飲食店営業者に対する監視指導	五所川原保健所
8月中		十和田市、三沢市及び上北郡（おいらせ町を除く。）	①飲食店営業施設（焼肉店等）、②食肉販売業営業施設に対する重点的な監視	上十三保健所
8月中		むつ市	田名部地区及び大湊地区における夜間監視	むつ保健所

※ 詳細については、各地域県民局地域健康福祉部保健総室（保健所）生活衛生課にお問い合わせください。

- 東青地域県民局地域健康福祉部保健総室（東地方保健所） TEL 017-739-5421
- 中南地域県民局地域健康福祉部保健総室（弘前保健所） TEL 0172-33-8521
- 三八地域県民局地域健康福祉部保健総室（三戸地方保健所） TEL 0178-27-5111
- 西北地域県民局地域健康福祉部保健総室（五所川原保健所） TEL 0173-34-2108
- 上北地域県民局地域健康福祉部保健総室（上十三保健所） TEL 0176-23-4261
- 下北地域県民局地域健康福祉部保健総室（むつ保健所） TEL 0175-24-1231